

令和4年6月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和4年6月21日(火) 午後3時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長(廣田隆延)
教育委員会委員(下古谷博司, 山中秀志, 吉澤時子, 笠井智佳)
- 4 議場に出席した職員
教育次長(亀井正俊), 教育委員会事務局参事(楠田謙治), 参事兼教育総務課長(伊川歩), 参事兼教育政策課長(小林佐織), 学校教育課長(磯部仁), 教育指導課長(西村佳代子), 教育支援課長(津田由美子), 参事兼地域協働課長(江藤大輔), 文化財課長(山田昭弘), 書記(木葉健介), 書記(佐々木良)
- 5 議事
 - (1) 生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願について (教育指導課)
 - (2) 専決(鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事請負契約の変更)の承認について (教育政策課)
 - (3) 専決(天名複合施設建築工事請負契約の締結)の承認について (地域協働課)
 - (4) 令和4年度学校運営協議会委員の任命について (教育支援課)
- 6 報告事項
 - (1) 令和3年度教育委員会活動の点検・評価について (教育総務課)
 - (2) 考古博物館 夏季企画展「伊勢国府発掘物語」について (文化財課)
 - (3) 考古博物館 夏休み子ども体験博物館2022について (文化財課)
 - (4) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について (教育総務課)
- 7 その他
 - (1) 令和4年7月教育委員会定例会の開催について (教育総務課)
- 8 傍聴人 0名

(教育長) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和4年6月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は、笠井委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。請願第3号「生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願について」をお諮りします。

(書記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 別紙のとおり請願書の提出があったので、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第1号の規定により審議いたします。

(教育指導課長) 本請願の内容について御説明申し上げます。このたびの「生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願」につきましては、令和4年5月16日付けで提出をされております。請願者は「みえ教育ネットワーク教職員ユニオン」であり、本請願における同団体の代表者は大原敦子氏となっております。請願の趣旨は市内公立中学校における部活動への入部に強制がないように各学校長に確認を行うことを求めることとございます。

その理由といたしまして3点あります。1点目として、現行の学習指導要領総則では、部活動は「教育課程外の学校教育活動」であり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであるとされており、同要領は法的拘束力を有するものであることから生徒たちを強制的に入部させていいことにはならないこと。2点目として、地方公務員法第32条において、職員には職務執行に当たって法令、条例等に従う義務が定められており、学校長が同要領の規定に反した強制入部を行うことは許されないこと。3点目として、三重県教育委員会定例会でも同様の請願が審議され、採択されたこと。以上3点から、生徒に強制入部を行わないことの確認を求めるよう請願しているものでございます。

また、請願3、4ページの市町教育委員会の回答についての説明をさせていただきます。令和4年3月23日に、みえ教育ネットワーク教職員ユニオンから各市町教育委員会へ「生徒の部活動への参加のあり方に関する質問状」が送付されました。質問は2つありました。1つ目は、「三重県教育委員会が部活動への強制入部は学習指導要領の主旨としては適切ではないとして、任意加入することを徹底するように県立高校に対して指導を行いました。貴教育委員会が管轄する公立中学校の部活動についても、生徒は任意入部ということによろしいですか。」という質問でした。選択肢は2つ、「強制入部である」と「任意入部である」のどちらかを選ぶこととなっていました。2つ目の質問として「強制入部が行われている場合、任意入部にしない理由は何ですか。」という内容でした。

鈴鹿市としましては、昨年度中に把握していた各中学校の状況について回答しました。内容は「教育委員会から、参加のあり方について指示は出しておらず、各中学校が判断していること」、「任意入部としている中学校は2校であるものの、任意ではない中学校においても、それぞれの生徒の実態等を考慮して判断していること」です。そして、5月に鈴鹿市のように任意入部ではない中学校が含まれている市町教育委員会に対し、みえ教育ネットワーク教職員ユニオンから「生徒に強制入部を行わないことの確認を求める請願書」が提出されました。これを受け、参加のあり方については改めて各中学校に調査を行ったところ、本年度、任意入部としている中学校は1校増え、3校でした。以上が現状でございます。

(教育長) それでは審議を行います。御質問、御意見ございましたらお伺いしたいと思います。

(山中委員) 鈴鹿市の回答では任意が2校で、その他の回答でも強制入部ということはどこにも書いていなくて、結構柔軟な回答になっているわけですが、これでは満足されなかったということでしょうか。

(教育指導課長) その点ですけれども現在は任意が3校ということですが、残りの7校について、みえ教育ネットワーク教職員ユニオンが請願書に書いていることを少し説明すると、7校のうち1校は基本的に校内の部活動に所属することになっていて、もし退部したら基本的には他の部活動への入部指導を行っている。4校は校内の部活動に所属、または地域でスポーツや文化活動を行うこととなっています。したがって、校内の部活動に入らなくても、地域での部活動に入っていれば部活動に入らなくてもいいのです。残り2校は1年生のうち学校もしくは地域の部活動に入ることとなっており、2年生以降は任意となっております。この任意とは校内の部活動や地域の部活動に必ずしも所属しなくてもよいとのこと。みえ教育ネットワーク教職員ユニオンは校内の部活動や地域の部活動に必ずしも所属しなくてもよいということのみを任意としており、請願書に記載の鈴鹿市の回答の中での(4)以外は任意ではないと捉える考え方でございます。

(山中委員) 出口を狭めていってしまうようなユニオンさんの書き方というか、ちょっとその辺が気になります。自分としましては結構柔軟に答えているのではないのかと思います。

(吉澤委員) 今まで全生徒が部活動で頑張ってもらうことがとても大切だと思っていたのですが、いろいろな方のお話を聞きますと、今ほとんどの部活の顧問の先生は、働き方改革のために部活に参加されない方が多くて、部員同士の練習になっているようなのです。そのような中にあまり部活に興味のない部員さんもたくさんいて、部活全体の士気がとても落ちているということなのです。もし強制入部がなかったら、しっかり部活をやりたい者同士の集まりで活動ができて士気も高まり、楽しい活動になるのではないかと思うようになってきたのですが、現状はいかがでしょうか。

(学校教育課長) 私の顧問の時の経験になるのですが、全員参加だから士気が高いとか、やりたい子たちだけがやっているから士気が高いというのもあるのですが、そうではなくて、初めてやった種目を好きになって、それから気持ちが高まっていくこともありますし、それが一生の生涯スポーツに繋がる場合もあると思います。今現在、吉澤委員がおっしゃられたみたいに全員がこの部活をやりたくない人だとか、逆にやりたい人だとか無理やりやらせているとか、様々な状況があると思いますが、先生たちも責任感強いのでやるとなれば、やはりそれは一生懸命子どもたちのためにやられていると思います。一概に部活動の現状がこうだと言うことはできないと思っております。私も部活ばかりやってきた人間ですが、非常にやはり子どもたちを成長させていく上では部活動も一つの教育として重要なものであると思っております。

(吉澤委員) もちろん私も孫や子どもたちが本当に部活で助けられたので、そう思っていました。しかし、現状は先生によってすごく差があるかも知れませんが、とても部活に力を入れてくださる先生と最初から一度も部活動に見えない先生といらっしゃるみたいです。部活動によってはただらだらしている部活もあるみたいで、生徒たちにきちんと指導をすれば、もっと楽しい部活動になるのではないかと思います。

(学校教育課長) 最初に部活動に入部したときに、顧問がそれぞれの子どもたちのために何を目指していくのか、この部活でどういうことをやってくのかなどについて、最初のミーティングというか会がありまして議論するのですが、その議論が不十分で齟齬が生じているということもあると思います。その辺りは教育指導課の方と各部活動の意義や目標などをしっかり押さえた上でスタートしていく必要があると思います。

(笠井委員) 私からは2点、御質問させていただきます。1点目は今回強制入部はやめましょうという流れの請願の確認書だと思うのですが、例えば今まで昔古き時代は強制入部ですと、でも任意でいいですよとなったときに、例えば、生徒が100人入部していたとして、任意にしたときに何人ぐらいに下がっていくのかというシミュレーションや、それによって中学生から培われる人格形成にどういう影響を与えるのかというシミュレーションがあれば教えていただきたいというのが1点。2点目が私の子ども自身も今中学校3年生で陸上部に入っております。小学校時代は全然運動ができなくてマラソン大会もほぼ最下位だという子だったのが、なぜ陸上部に入ったのだろうとすごく思っていたのですが、本人は先輩たちの練習している姿を見てすごく興味が湧いた、実際自分が入ってみて、全く足が速いというわけではないのですが、すごくいい仲間とかいい環境に恵まれて、活動をやってよかったということを今も言っております。このように部活動は人間形成やその子の価値観などにもすごく影響を与えると思うのですが、そういう必要性を強制入部ではない状況にしたときにどのようにこれから子どもたちに説明していかれるのかという、この2点を教えていただきたいと思います。

(教育指導課長) 鈴鹿市においても部活動というのは子どもたちが生涯にわたって健康で明るい生活を営むための基礎作りとして取り組んできました。スポーツや文化的活動に取り組む部活動は外国にはない日本ならではの教育文化であり、世界に誇る伝統と言われています。それを任意とすることでスポーツや文化活動に取り組む子どもが減ってしまうのではないかとすることは危惧しています。ただ、国が部活動改革を行うのは初めてでございまして、本当に大転換なわけで、まだ生徒の何割ぐらいが入部するかというのは予想を立てることができてないのが現状です。これまでの部活動での培われた価値とか成果がなくなっていくのではないかと心配も新聞等では報道されているのは確かです。そういったことも丁寧に考え、部活動改革も含めて部活動の入部のあり方を考えていかななくてはならないと捉えております。

(笠井委員) もう1点目の方ですが、任意になった場合に部活動によって受けるべき恩

恵に関する重要性をどのように伝えていくのかということなのです。過去は強制入部だったからこういうメリットもある、こういうこともいいということで入りましょうと御説明されていたと思うのですが、どちらでもいいよと、入っても入らなくてもいいけれどもこういうメリットもありますという言い方になるのか、部活動によって受ける恩恵を強く言いつつ、でも家庭の事情や御本人の事情もあるのでどちらでもいいとなるのか、必要性をどのように熱意を持ってお話ししていられるのか気になります。

(教育指導課長) 中学校の先生方に部活動のあり方の話をしたときに、4月にクラブ活動の紹介をし、それはやはり部活動のそれぞれの良さのアピールはきちっとしていききたいということでした。ただその後、子どもたちが入部する場合に、その価値をきちっと伝えた上でどちらでもいいよと指導するということが、まだ具体的にイメージが湧いてないようです。ただ、やはり部活動の良さをしっかりと子供たちに伝えた上で子供たちが判断できるようにしないといけないということを先生方が話しているのを聞きました。

(下古谷委員) 私は今説明を受けた中で、中学校の学習指導要領の中では、生徒の自主的自発的な参加により行われるというのが大きな原則なので、これは強制ではなくてやはり自分の意思でやるべきであると考えています。実際、私も数年前には自分のところでは強制だったのを任意に変えています。任意にしたから入部する生徒が減るかとかかなり心配はしたのですが、結果的にはほとんどの新入生の皆さんがクラブをやるということで、ほとんど変わっていないのが現状でございます。やはりここに書いてある逆の発想からすると、学習指導要領の自主的な活動というのを良い表現に変えられないのかと少し思うところが昔からありました。ただクラブ活動についてはいろいろな見方があるかと思えます。中学生年代、高校生年代、それぞれでも世代が違うので捉え方が変わってくるのかなと思えます。中学校年代というのは肉体的にもそうでしょうけど、精神的にも大きく変化していくとあっていて、やはりそのクラブ活動を通して培ういろんなこと、例えば先輩と後輩という縦の関係など、クラブ活動は大きな一つの要因になっているのではないかと個人的には思っています。何が言いたいかというと、中学生年代的にはまだまだ人としてどんどん成長していく途中段階にあるところを、将来を見据えた形で教育していくとなったときに、一言でいうとジェネリックスキルとか人間力、そういったものを育てていこうとしたときには、やはりクラブ活動というのは大事なものだと思っています。また、コンピテンシー的に見ても、やはり中学校年代というのは、大きな切り替えの時期になると思うので、加えて、先ほど課長が言われたように、クラブ活動を学校の先生が面倒を見ているというのは、本当に日本の文化といえますでしょうか、独特なやり方だと思っていて、それを一気に否定するというのも、ある意味良い伝統ですので、じゃあもう明日からやめましょうというのは、あまりにも結論としては早いという気がするので、ここで結論を出すのではなくて、もう少し時間を掛けて考えていくのでいかがでしょうか。

(教育長) 6月に運動部活動の地域移行の考え方が国から示されたばかりであって、文

化部活動の提言は7月をめどに出されるということです。本市の部活動のあり方検討委員会も7月末をめどに計画しているというようなこともありまして、また持続可能な部活動のあり方についての具体的な取組はまだこれからですので、今回は部活動の地域移行や鈴鹿市の実態等の基本的な情報や質問等に答える場として、継続審議とさせていただきますと思うのですが、よろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) それでは、本請願については継続審議といたします。

次に、議案第2039号「専決（鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事請負契約の変更）の承認について」をお諮りします。

(書記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた「鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事請負契約」の変更について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決したので、同条第2項の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、議案第2039号「鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事の工事請負契約の変更について」、教育政策課から説明いたします。これは、令和3年9月24日に、大野・浜村・堀田特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました「大木中学校校舎増改築工事」が、賃金等の急激な変動に対処するための契約条項（インフレスライド）の適用対象工事となり、工事請負契約額を増額変更するものでございます。

契約条項につきましては、工事請負契約書第25条第6項に「予期することのできない特別の事情により工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、請負代金の変更を請求できる」という内容でございます。

大木中学校校舎増改築工事につきましても、労務単価、及び鋼材や型枠などの建設資材の物価上昇により、この契約条項に基づき、変更契約を締結するもので、当初契約額15億1,250万円が、1,573万1,100円の増となり、変更契約額は、15億2,823万1,100円となります。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですのでお諮りします。議案第2039号「専決（鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事請負契約の変更）の承認について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2039 号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に、議案第 2040 号「専決（天名複合施設建築工事請負契約の締結）の承認について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた「天名複合施設建築工事請負契約」の締結について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により専決したので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼地域協働課長) それでは議案第 2040 号、天名複合施設建築工事請負契約の締結について説明させていただきます。議案書の 2 ページを御覧ください。複合施設は公民館、天名地区市民センター、子育て支援センターりんりんの複合施設でございます。令和 4 年 2 月の定例会で、今年度の当初予算についてお諮りさせていただいております。5 月の定例会におきまして補正の御報告をさせていただいているところでございます。契約金額は 3 億 635 万円でございます。同じく議案書の 3 ページから 6 ページに配置図や平面図等を記載してございます。事務所や多目的ホールなどを独自に備えながら男女別トイレや多目的トイレを子育て支援センターとの共有としております。令和 5 年 3 月 10 日を工期といたしまして建築工事を完了し、外構工事が完了した後、令和 6 年度からの供用開始を予定しております。契約に当たりまして市議会 6 月定例議会への議案提出の必要がございましたことから、専決の御報告をさせていただくものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 私の子たちが小さい頃、りんりんはたくさん利用させていただいて、すごく良い施設だと思います。今回の複合施設に移動になるということで 2 点質問があります。1 点目が今稼働中のりんりんは移転した後、その跡地はどのように利用されるのか、もし分かりましたら教えていただきたいのが 1 点と、もう 1 点が新しい複合施設は公共交通機関などを用いてスムーズにアクセスできるような立地条件になるのでしょうか。その 2 点の御教示をお願いいたします。

(参事兼地域協働課長) まず 1 点目の跡地の話ですが、これは子ども部局の関係ですので、確定的なお話はなかなか申し上げられないところを御了解いただいて、御説明させていただきます。りんりんは清掃センターの一部に建っておりますので、恐らくは一体的な利用という形になるのではないかと思います。以前はそういう話だったので

すが、最終的にどういう話になったかというのは確認しておりません。公共交通機関についてですが、天名小学校の入り口の農協の向いにバス停がありますが、複合施設までは少し距離があります。今のところは複合施設ができたからバス停を移動させるであるとか新たにバス停を作るといのは検討していないのですが、今後、そのような声があれば、必要性に応じて関係部局と協議していくという形になろうかと思えます。

(下古谷委員) 5ページの図面を見させていただきますと大体の中の様子分かるのですが、やはり最新の施設になるということで、何か売りになるような設備はあるのでしょうか。例えば多目的のトイレですと人工肛門の備えているような方でも対応できるような設備が入っているとか、多分、今であればそれは当たり前だと思うのですが、何かそういう売りになるようなものはあるのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) 今、委員がおっしゃっていただいたトイレの仕様は備えております。加えて、それぞれの区画というのはちょっと分かりにくいのですが、男子トイレの下に点線が2本入っているかと思うのですが、片方は自動扉になっていまして片方は防火シャッターになっております。これは休館日が違うのでシャッターを設けているということです。また、自動ドアについては、小さい子どもが利用されるということが多いため、自動ドアといえども勝手に開いてしまわないようにボタン式にしております。ボタンはかなり上の方に付けて、子どもが自由に出入りできないようにいたしました。ただトイレは共用になっておりますので、大人の方であれば押していただいで使っていただけるというような形にはさせていただきます。

(下古谷委員) ソーラーパネルとかも搭載する予定はないのでしょうか。

(参事兼地域協働課長) ありません。

先ほどはどちらかというとりんりん側の御説明をさせていただいたのですが、教育委員会ではむしろ本当は公民館のことで御説明差し上げないといけないのですが、鈴鹿市の公民館はほとんど小学校区に一つのところにつきまして地域部屋というのを設けております。この複合施設におきましても当初から地域部屋というのを設けて、生涯学習に限らず地域の活動にも使っていただこうと考えております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2040号「専決（天名複合施設建築工事請負契約の締結）の承認について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2040号を原案のとおり承認いたします。

それでは、次に、議案第2041号「学校運営協議会委員の任命について」をお諮りし

ます。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 第 2 項の規定に基づき、学校運営協議会委員の任命を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(教育支援課長) それでは、私からは議案第 2041 号「学校運営協議会委員の任命」につきまして、説明申し上げます。8 ページを御覧ください。

4 月 26 日の 4 月教育委員会定例会にて、413 名の学校運営協議会委員の任命をいただいたところですが、深伊沢小学校から委員の増員の申請がございました。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2041 号「学校運営協議会委員の任命について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2041 号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 3 年度 教育委員会活動の点検・評価について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、報告事項の 1 番目、「令和 3 年度 教育委員会活動の点検・評価」につきまして、各所属による点検・評価報告書(案)がまとまりましたので説明申し上げます。別冊の資料を御覧ください。

この教育委員会活動の点検・評価の趣旨についてでございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき行うものでございまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくため、報告書を作成し、公表するものでございます。

それでは、報告書(案)の目次を御覧ください。本報告書の構成につきましては、まず「1 はじめに」として制度の趣旨や、評価の実施方法、点検評価項目一覧等、次に「2 担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価」としてそれぞれの基本事業に対する単年度の点検・評価結果を、最後に、「学識経験者の知見の活用」として、有識者の意見を掲載し、構成することといたしております。

次に、内容でございますが、A 3 横になっております 7 ページは、各基本事業について、令和 3 年度の実績値、目標値、そして達成度とその評価を担当課別に一覧にした

ものでございます。例年、同様の一覧を御用意させていただいております。

それでは、今回の点検・評価の総括について説明させていただきます。報告書（案）の4ページを御覧ください。（8）令和3年度教育委員会活動の点検・評価の総括でございます。

令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。市内各小中学校では、マスクやフェイスシールドの着用、手洗いやアルコール消毒の励行、ソーシャルディスタンスを含む三密（密閉・密集・密接）への対応等、「ウィズコロナ」の学校生活が徐々に定着し、また、臨時休業日となった期間には、1人1台端末を活用した「オンライン授業」が開始される等、新たな取組も見られました。このような状況下において、令和3年度と令和2年度の評価を比較しますと総じて維持・上昇の傾向が見られます。

その中で特徴的なものとして、No. 4、基本事業2-1「キャリア教育」を挙げることができます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「すずか夢工房」の中止が相次ぎましたが、令和3年度はオンラインで実施する等の工夫により、実施した学校の割合を上昇させることができました。一方、No. 8、基本事業4-1「体力・運動能力の向上」については、総合評価は「A」から「B」に下がっております。これは、対象学年である小5・中2について市内全ての学校で実施された令和3年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の種目が実施できなかったことが要因です。令和4年度、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束に向かえば、再び総合評価が戻るものと思われまます。

令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、未だに予想が立たない状況ではありますが、今後も、本市教育委員会が打ち出している令和4年度の重点課題「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」に力点を置きつつ、様々な工夫を凝らして、「鈴鹿市教育振興基本計画」に基づいた教育施策の着実な実施を進めていかななくてはならないと総括しております。

なお、報告書（案）における個々の取組の詳細内容につきましては説明を省略させていただきます。

以上が今回の報告書（案）の概要でございます。また、今年度につきましても、担当所属が行いました評価案を教育委員の皆様に加筆・修正していただき、共に一次評価を行う手法とさせていただきますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、今後の予定につきまして説明申し上げます。本日、御報告させていただきました報告書（案）につきまして、教育委員の皆様からは、7月12日（火曜日）までに赤字で加筆・修正していただき、事務局へ報告いただきたいと存じます。その後、事務局で一次評価の最終原案を作成し、8月に予定しております教育委員会懇談会にて、一次評価報告書（案）について意見交換を行ってまいりたいと考えております。

なお、本市におきましては、教育委員会活動の活性化の一環としまして、「教育委員会活動の点検・評価」を集中的に議論する会議の場として、教育委員会懇談会を開催しております。会議は公開で行い、議事録につきましても教育委員会定例会や臨時

会と同様の扱いとしており、また、教育委員会ホームページ等に傍聴の案内をさせていただいております。この教育委員会懇談会におきまして、委員の皆様よりいただきました意見を整理しました後に仮の確定をさせていただき、有識者の方へ御意見を求めてまいりたいと考えております。そして、10月又は11月の教育委員会定例会におきまして、最終の点検・評価報告書（案）を提出させていただき、承認をいただきましたら、令和4年12月定例議会に、報告書を提出していく予定であります。また、市議会提出後には、総務課の情報コーナーや教育総務課の窓口で閲覧していただけるように、冊子を設置いたします。さらに、点検・評価報告書を教育委員会のホームページに掲載するとともに、公表した旨を「広報すずか」に掲載するなど、周知を図ってまいりたいと考えております。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。報告事項2番目の「考古博物館 夏季企画展「伊勢国府発掘物語」について」をお願いします。

(文化財課長) それでは、私からは報告事項の2番目、考古博物館 夏季企画展「伊勢国府発掘物語」につきまして説明申し上げます。1ページを御覧ください。

令和4年は、史跡伊勢国分寺跡は史跡指定100周年、史跡伊勢国府跡は発掘調査開始から30周年、史跡指定20周年、そして鈴鹿市は市制80周年を迎えます。これらを記念して、「史跡伊勢国分寺跡」、「史跡伊勢国府跡」、「奈良時代」、「聖武天皇」をキーワードに、「いにしへのすずか歴史発掘！一見る・知る・巡る」事業として、一連の企画を実施します。古代において伊勢国の中心だった鈴鹿の奈良時代の魅力について子どもから大人まで広く伝えていきたいと考えています。

その第1弾として令和4年7月9日（土）から8月31日（水）まで考古博物館 夏季企画展「伊勢国府発掘物語」を開催いたします。各地の国府では地表に建物の痕跡をとどめていない中で、伊勢国府跡では建物基壇がほぼ当時のまま現在まで残る稀有な遺跡です。平成14年度には史跡指定を記念して特別展を開催しました。また、その後も発掘調査は継続しており、毎年その成果は速報展で公開してきました。今回の展示では30年にわたる発掘調査の成果を一挙に公開し、県内で発掘調査が実施されている伊賀国府跡や他の国府と比較しながら伊勢国府跡の「すごさ」を紹介します。また、伊勢国司と伊勢国分寺の関係について学習し、奈良時代、伊勢国の中心だった「鈴鹿」に対する関心を高め、理解を深めることにより、考古学ファンだけでなく、夏休み期間中に来館する子どもたちが考古学・歴史に親しむ機会となり、特別展ほか秋のイベントに来館・参加するきっかけにしたいと考えています。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら お伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 今回は特に大きなイベントとして素晴らしい企画だと思います。できれば

交通の便の配慮もお願いしたいなと思います。近鉄鈴鹿市駅から臨時バスを出していただくとても嬉しいのですが、そういうことは難しいでしょうか。

(文化財課長) そういう考えはございませんが、御意見として承ります。

(下古谷委員) 吉澤委員が言われたように本当に素晴らしい取組だと思います。実施されたら、まとめられた冊子体を手に入れることはできるのでしょうか。

(文化財課長) これまでの取組につきましては、その都度、冊子にまとめたものを簡単なリーフレットであれば無償で提供している実績もございますので、今回に関して最終的にどのような形でまとめさせていただくかは未定ですが、広く公表していくような形で考えてまいりたいと思います。

(教育長) ほかよろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「考古博物館 夏休み子ども体験博物館 2022 について」をお願いします。

(文化財課長) それでは、続きまして報告事項の3番目、「夏休み子ども体験博物館 2022」について説明申し上げます。5ページを御覧ください。

夏休み期間に小学生、中学生を対象に開催しております「夏休み子ども体験博物館」を今年度も開催いたします。内容でございますが、定番の勾玉作りは毎日開催します。火起こし体験は昨年度は日数を絞っておりましたが、今年度は毎日行う予定です。日替わり体験講座としましては資料のとおりでございますが、スペシャル体験講座として「天平衣装の着付け体験」と「古代の役人のお仕事体験」を開催します。天平衣装の着付け体験は昨年度に引き続きですが、奈良時代の服飾について学習しながら実際に再現衣装を着るものです。「古代の役人のお仕事体験」は企画展に関連して伊勢国府跡についてより理解を深めてもらうため今年度初めて企画したもので、木簡の作成を体験します。そのほか伊勢型紙の体験の講座や自然素材を使った草木染や竹細工、自由研究にできると喜ばれている古墳模型作りなど合計10種類18講座を用意しております。また、勾玉作りは幼児や高校生以上にも体験可能としており、御家族での来館を期待しております。「夏休み子ども体験博物館」は考古博物館サポート会や国分町ボランティア隊の皆さんに講座運営の御協力をいただきながら実施しておりますが、今年度は鈴鹿大学の学生ボランティアにも加わっていただく予定です。なお、マスクの着用、入館時の検温、手指の消毒や、体験講座の参加者につきましては事前予約・当日受付にかかわらず把握することといたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を取りながら開催する予定です。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら お伺いしたいと思います。

(山中委員) 今年はアート体験であるとか草木染めでの担当の方のお名前は存じ上げて

いるのですが、説明資料の担当の方の下に記載のある名称はどのような意味なのでしょうか。所属団体の名称ですか。

(文化財課長) 存じ上げておりませんので、確認をさせていただきます。

(教育長) 確認をお願いします。ほかよろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項4番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) それでは新型コロナウイルス感染症に関する対応につきまして報告させていただきます。

「1 市内の発生状況について」につきましては4月1日以降6月19日現在で、市内の発生数3,992例、延べ11,802例となっております。

「2 市立小中学校の発生状況」でございますが、4月1日以降6月19日現在、児童生徒に関しまして、30の小学校で581名、10の中学校で159名、教職員に関しましては9の小学校で22名、6の中学校で14名となっております。

「3 市立小・中学校の臨時休業について」は、5月24日前回の定例会以降、6月20日現在で愛宕小学校の学級閉鎖が6月3日(金)から、一部期間延長されておりますが、6月9日(木)までということで1校発生しております。

「4 その他」でございますが、夏季における児童生徒のマスク着用について、小中学校への通知を6月15日に出させていただきます。内容は基本的な感染対策の徹底としまして、三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等について改めての徹底、併せてマスクの着用が不要な場面、それに際した留意事項についてのポイントを周知させていただいているところでございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思っております。

(下古谷委員) マスクの着用について不要な場面の留意事項というところで、基本的には屋外で2メートル以上で、ほとんど何もしゃべらないなどがあつたと思うのですが、室内においては特にこういう状況なら外していいよということは、まだ決まっていないのでしょうか。

(教育指導課長) こちらの通知は文部科学省の方から出されたものでして、内容としては、登下校、部活動、体育の時間ということ。委員のおっしゃる室内でというのは体育の時間は体育館の中もオーケーということになっています。ただ注意点として先ほどおっしゃられたように、会話を控えることや適当な距離を取るという条件があります。また、学校によっては休み時間の運動場はもちろん屋外ですので、そういうところも外していいとなっています。熱中症対策もありますのでそちらの方を優先

すると通知が来ました。

(下古谷委員) まだ普通の授業の時には外せないということですね。

(山中委員) この間、ある人から聞いた良い話なのですが、出前授業に行っていて、その学校の校長先生もその授業に子どもと一緒に参加をしていたと。体を動かす授業で、屋外でやっていて、校長先生が「皆さん、マスクを取りましょう」と一言を言ったそうです。校長先生の一言で子どもたちがほっと一安心したような感じでマスクを外す場面がありましたとのことでした。その指導に行かれた方の話をお聞きまして、校長先生の影響はすごく大きいので、素敵な校長先生だと思いました。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。
「令和4年7月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和4年7月教育委員会定例会でございますが、令和4年7月12日(火)午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、令和4年7月教育委員会定例会を令和4年7月12日(火)午後2時から教育委員会室において開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして、令和4年6月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

さて、定例会の終了に当たりまして皆様の一つ御報告がございます。本市教育委員会の教育委員であります吉澤委員が6月30日をもちまして任期満了にて退任されることとなりました。吉澤委員におかれましては、平成30年7月から委員を務められ、本市の教育行政に大きく貢献されました。本当にありがとうございました。それでは、一言、御挨拶いただければと思います。吉澤委員、よろしく願いいたします。

(吉澤委員) 教育長はじめ皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。私のように経営に携わっている者が、皆さんと一緒に鈴鹿の子どもたちの教育について話し合うというようなことは夢にも思っておりませんでしたので、毎回定例会はとても緊張しましたし、必死で勉強もさせていただきました。おかげさまで地域の住民として、子供たちにどのように関わっていったらいいのか、またどのような支援をさせていただいたらいいのか、しっかりと学ばせていただきましたので、今後はそちらの方で社会貢献ができればうれしいなと思っております。また、弊社の事業にも力を入れていき、1円でも多く鈴鹿市に税金が納められるよう頑張っていきたいと思いま

す。最後になりますが、私の大好きな言葉にアーリースモールサクセスという言葉があります。小さな成功をたくさん積み重ねることによって、大きい目標を達成することができるという意味です。皆さんは正にこの路線を走ってみえるのではないかなと思います。まだまだ課題はたくさんあるかと思いますが、どうぞ今後も素晴らしい御活躍を心からお祈りしたいと思います。本当に4年間お世話になりました。ありがとうございました。

(教育長) ありがとうございます。長い間、本当にお疲れ様でした。これからの吉澤委員の御健康と御多幸を心からお祈りいたしております。では、本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

6月教育委員会定例会終了 午後3時57分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 笠井 智佳